

株式会社 大島組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月1日 ～ 令和11年4月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、毎月1日を「ノー残業デー」として設定する。

<対策>

- 令和6年 5月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和6年 7月～ 制度の内容の検討開始
- 令和6年 9月～ 制度の周知及びノー残業デーの実施

目標2：夏季休暇や年次有給休暇の取得促進活動をする。

<対策>

- 令和6年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年 7月～ 制度の内容の検討開始
- 令和6年 9月～ 計画的な取得に向けた制度の周知及び実施